



山口市

防府市

凡例	
浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red;"></span>	5.0m～10.0m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:orange;"></span>	3.0m～5.0m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightorange;"></span>	0.5m～3.0m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow;"></span>	0.5m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; border-top:1px dashed black;"></span>	市町村境界
<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:1px solid black;"></span>	河川等範囲
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue;"></span>	水位周知区画

**1 説明文**  
 (1) この図は、南若川水系南若川の水位周知区画について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、指定地点の南若川の河定及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により南若川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**  
 (1) 作成主体 山口県  
 (2) 指定年月日 平成31年1月18日  
 (3) 告示番号 山口県告示第4号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項  
 (5) 対象となる水位周知河川  
 ・南若川  
 ・南若川  
 （実施区画）  
 左岸：山口市大字錦鏡司字松栢3230番地先から河口  
 右岸：山口市大字錦鏡司字松栢3771番の1地先から河口  
 (6) 指定の前提となる降雨 南若川流域の24時間総雨量55mm  
 (7) 階級市町村 山口市  
 (8) その他の計算条件等  
 ①この図は、南若川水系南若川の水位周知区画で破堤した場合の洪水浸水想定区域図を図示しています。  
 ②この図は、(5)に記載した区画において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。  
 ③氾濫計算は、対象区画をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、階級部による影響が反映できない場合があります。  
 ④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土工構築物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

